

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成30年8月3日

岡山市長 大森雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フォーエル岡山西長瀬店、ザグザグ西長瀬店

所在地 岡山県岡山市北区西長瀬1202番地2

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 はるやま商事株式会社

住所 岡山県岡山市北区表町一丁目2番3号

代表者の氏名 代表取締役 伊藤 卓

(3) 変更事項

①大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

No.	収容台数	位置
1	58台	添付図3-1参照
2	23台	添付図3-1参照
計	81台	

(変更後)

No.	収容台数	位置
1	51台	添付図3-2参照
計	51台	

注) 別途、従業員用駐車場6台有

②大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
はるやま商事株式会社	午前9時00分	午後8時00分
株式会社ザグザグ	午前9時00分	午後10時00分

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
はるやま商事株式会社	午前9時00分	午後12時00分
株式会社ザグザグ	午前9時00分	午後12時00分

イ来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場No.	駐車可能時間帯
1	午前8時00分から午後10時30分まで
2	午前8時00分から午後10時00分まで

(変更後)

駐車場No.	駐車可能時間帯
1	午前8時00分から午前10時30分まで

ウ駐車場の自動車の出入り口の数及び位置

[変更前 (新設届出時点)]

駐車場No.	出入口の数	位置
1	2箇所	添付図3-1参照(出入口1、2)
2	1箇所	添付図3-1参照(出入口3)
合計	3箇所	

[変更前 (国道180号岡山西バイパス開通時点)]

駐車場No.	出入口の数	位置
1	3箇所	添付図3-1参照(出入口1、2、4)
2	1箇所	添付図3-1参照(出入口3)
計	4箇所	

[変更後]

駐車場No.	出入口の数	位置
1	3箇所	添付図3-2参照(出入口1~3)
合計	3箇所	

エ荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
1	午前6時00分から午後10時00分まで
2	午前6時00分から午後10時00分まで

(変更後)

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
1	午前6時00分から午後10時00分まで
2	午前0時00分から午後12時00分まで (24時間)

(4) 変更年月日

①大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア駐車場の位置及び収容台数

平成27年4月30日

②大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

平成30年7月21日

イ来客が駐車場を利用できる時間帯

平成30年7月21日

ウ駐車場の自動車の出入り口の数及び位置

平成22年3月24日(出入口1箇所増)

平成27年4月30日(出入口1箇所減)

エ荷さばき施設において荷さばきを行うことできる時間帯

平成30年7月21日

2 届出年月日

平成30年7月20日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成30年8月3日から平成30年12月3日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工観光部産業振興・雇用推進課